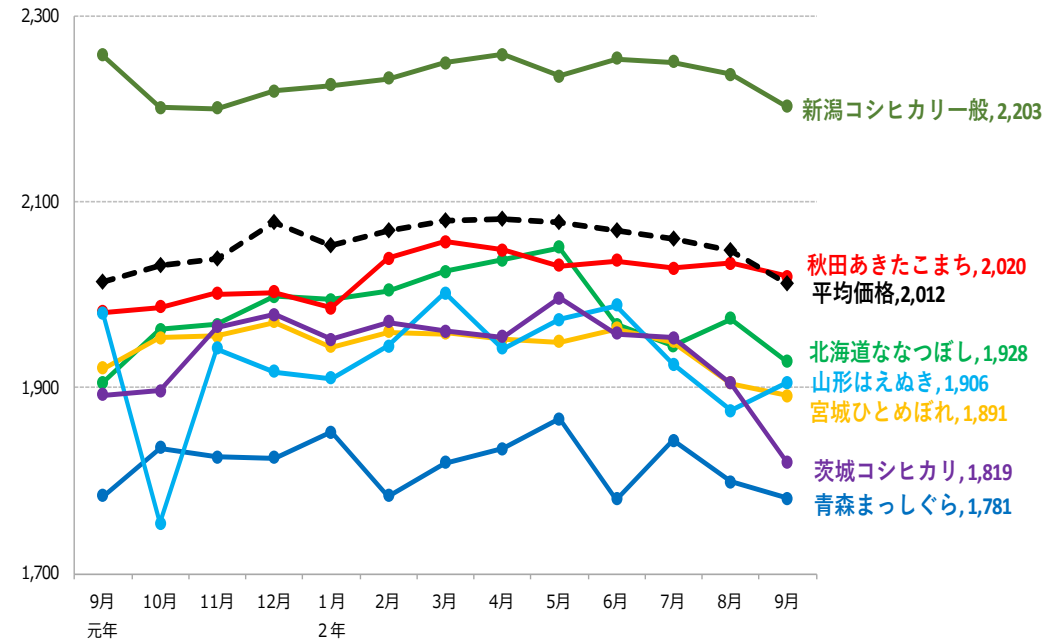


# 小売価格の推移(POSデータ)

円/5kg袋販売時換算(税込)

円/5kg袋販売時換算(税込)

	北海道 ななつぼし	青森 まっしぐら	宮城 ひとめぼれ	秋田 あきたこまち	山形 はえぬぎ	茨城 コシヒカリ	新潟 コシヒカリ一般	全POS取引 平均価格
令和元年 9月	1,906	1,783	1,921	1,981	1,980	1,892	2,258	2,014
10月	1,963	1,835	1,954	1,987	1,754	1,897	2,202	2,031
11月	1,968	1,825	1,956	2,002	1,942	1,965	2,201	2,039
12月	1,998	1,824	1,971	2,003	1,917	1,979	2,220	2,079
1月	1,995	1,852	1,944	1,986	1,910	1,952	2,226	2,054
2月	2,009	1,785	1,960	2,031	1,943	1,973	2,222	2,065
令和2年 3月	2,025	1,819	1,959	2,057	2,002	1,961	2,250	2,080
4月	2,038	1,834	1,952	2,048	1,942	1,955	2,259	2,082
5月	2,051	1,866	1,949	2,031	1,973	1,997	2,236	2,078
6月	1,968	1,780	1,964	2,037	1,989	1,958	2,254	2,070
7月	1,946	1,843	1,949	2,029	1,925	1,954	2,251	2,061
8月	1,974	1,799	1,905	2,034	1,875	1,905	2,237	2,048
9月	1,928	1,781	1,891	2,020	1,906	1,819	2,203	2,012
前月比	▲ 2.3%	▲ 1.0%	▲ 0.7%	▲ 0.7%	+ 1.7%	▲ 4.5%	▲ 1.5%	▲ 1.8%
前年同月比	+ 1.2%	▲ 0.1%	▲ 1.6%	+ 2.0%	▲ 3.7%	▲ 3.9%	▲ 2.4%	▲ 0.1%

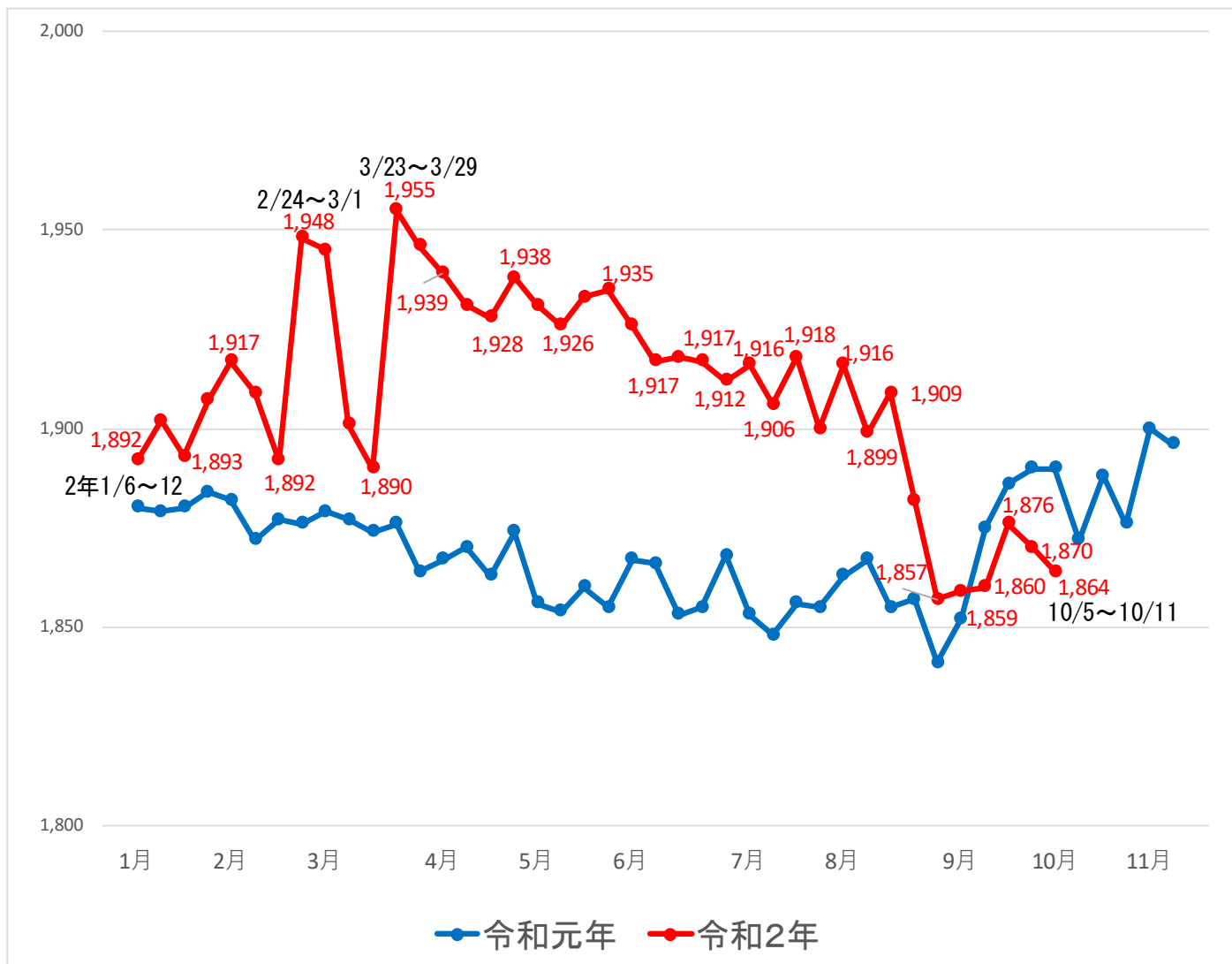


資料：(株)KSP-SPが提供するPOSデータに基づいて農林水産省が作成

- (注1) (株) KSP-SPが提供するPOSデータは、全国約1,030店舗のスーパー、生協等から購入したデータに基づくものである。
- (注2) POSデータは、データ提供企業から遅れて報告されるものもあるため、時点によって集計結果に若干のずれが生じることがあり、今後、修正されることもある。
- (注3) POSデータの提供店舗数は、変動があることに留意が必要である。
- (注4) 全POS取引平均価格は、POSデータで把握できる 全ての精米の販売について 5 kg袋販売時に換算した上で加重平均を行った価格である。
- (注5) 価格に含む消費税は8%である。

# 小売段階での販売価格の推移(POSデータ)

(単位：5kg袋販売換算/円)



資料：(株) KSP-SPが提供するPOSデータに基づいて農林水産省が作成

注1：(株) KSP-SPが提供するPOSデータは、全国約1,030店舗のスーパー、生協等から購入したデータに基づくものである。

注2：POSデータは、データ提供企業から遅れて報告されるものもあるため、時点によって集計結果に若干のずれが生じることがあり、今後、修正されることもある。

注3：POSデータの提供店舗数は、変動があることに留意が必要である。

注4：全POS取引平均価格は、POSデータで把握できる全ての精米の販売について5kg袋販売時に換算した上で加重平均を行った価格である。

注5：価格は税抜き後の価格である。

## (参考) 茶わん1杯のお米の値段

### ○ ご飯は経済的な食べ物

○ 茶わん1杯のごはんを炊く前のお米(精米)の重さは **65g** くらいです。5kgの精米は約77杯になりますので、2,048円(小売価格の平均)のお米を買ってごはんを炊いた場合、1杯当たりのお米の値段は **約27円** となります。\*



※ 茶わん1杯のごはんは、精米65g使用、5kg当たり2,048円(POSデータによるコメの平均小売価格(令和2年8月))で算出。



=

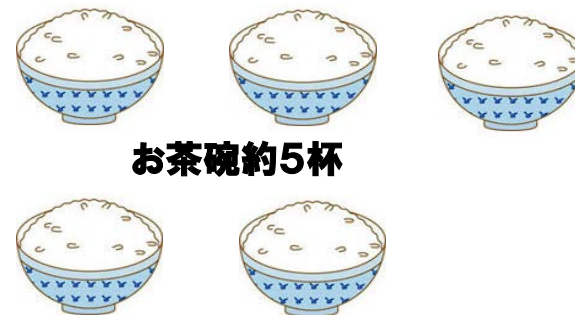


お茶碗約3杯

ミネラルウォーター(2リットル)99円



=



お茶碗約5杯

缶コーヒー 130円

出展：ミネラルウォーターは、総務省「小売物価統計調査(主要品目の東京都区部小売価格)2019年度平均価格」  
缶コーヒーは、街中の自動販売機等で販売されている一般的な価格

# 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農家数(平成18～31年)

- 都道府県全体では、一貫して農家数は減少(平成18年 1,369千戸→31年 761千戸)。
- 北海道では10ha以上作付している農家が1/3を占め、全体に占める割合も倍増(平成18年 16.7%→31年 33.3%)。都府県では1ha未満農家数が2/3を占めるものの、5ha以上作付している農家の数・割合が増加しており(平成18年 21千戸(1.6%)→31年 33千戸(4.4%))、大規模農家の割合は増加傾向にある。

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3ha～5ha	5ha以上
平成18年	18	4	4	6	3	1,351	987	250	59	34	21
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(16.7)	(100.0)	(73.1)	(18.5)	(4.4)	(2.5)	(1.6)
平成19年	18	4	4	6	4	1,308	943	246	60	37	22
	(100.0)	(22.2)	(22.2)	(33.3)	(22.2)	(100.0)	(72.1)	(18.8)	(4.6)	(2.8)	(1.7)
平成20年	17	4	4	5	4	1,259	904	231	63	37	24
	(100.0)	(23.5)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.3)	(5.0)	(2.9)	(1.9)
平成21年	17	3	4	5	4	1,225	880	226	59	35	24
	(100.0)	(17.6)	(23.5)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(71.8)	(18.4)	(4.8)	(2.9)	(2.0)
平成22年	16	4	3	5	4	1,144	843	190	54	35	22
	(100.0)	(25.0)	(18.8)	(31.3)	(25.0)	(100.0)	(73.7)	(16.6)	(4.7)	(3.1)	(1.9)
平成23年	17	5	3	5	4	1,141	827	194	53	37	29
	(100.0)	(29.4)	(17.6)	(29.4)	(23.5)	(100.0)	(72.5)	(17.0)	(4.6)	(3.2)	(2.5)
平成24年	15	4	3	5	4	1,042	763	174	48	33	24
	(100.0)	(26.7)	(20.0)	(33.3)	(26.7)	(100.0)	(73.2)	(16.7)	(4.6)	(3.2)	(2.3)
平成25年	14	3	3	4	3	1,013	732	171	50	34	26
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(20.0)	(100.0)	(72.3)	(16.9)	(4.9)	(3.4)	(2.6)
平成26年	14	3	3	4	4	982	702	170	50	33	27
	(100.0)	(20.0)	(20.0)	(26.7)	(26.7)	(100.0)	(69.3)	(16.8)	(4.9)	(3.3)	(2.7)
平成27年	13	3	2	4	4	939	660	159	50	36	35
	(100.0)	(23.1)	(15.6)	(31.4)	(29.9)	(100.0)	(70.3)	(16.9)	(5.3)	(3.8)	(3.7)
平成28年	12	3	2	4	4	859	593	153	50	33	30
	(100.0)	(25.0)	(17.5)	(29.2)	(35.0)	(100.0)	(69.0)	(17.8)	(5.8)	(3.8)	(3.5)
平成29年	12	3	2	4	4	805	551	143	47	33	31
	(100.0)	(23.3)	(17.5)	(33.3)	(33.3)	(100.0)	(68.4)	(17.8)	(5.8)	(4.1)	(3.9)
平成30年	13	3	2	4	4	777	527	140	45	33	32
	(100.0)	(23.4)	(16.4)	(27.3)	(32.8)	(100.0)	(67.8)	(18.0)	(5.8)	(4.2)	(4.1)
平成31年	12	3	2	4	4	749	503	137	44	33	33
	(100.0)	(22.5)	(15.0)	(29.2)	(33.3)	(100.0)	(67.1)	(18.2)	(5.8)	(4.4)	(4.4)

注：平成22、27年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

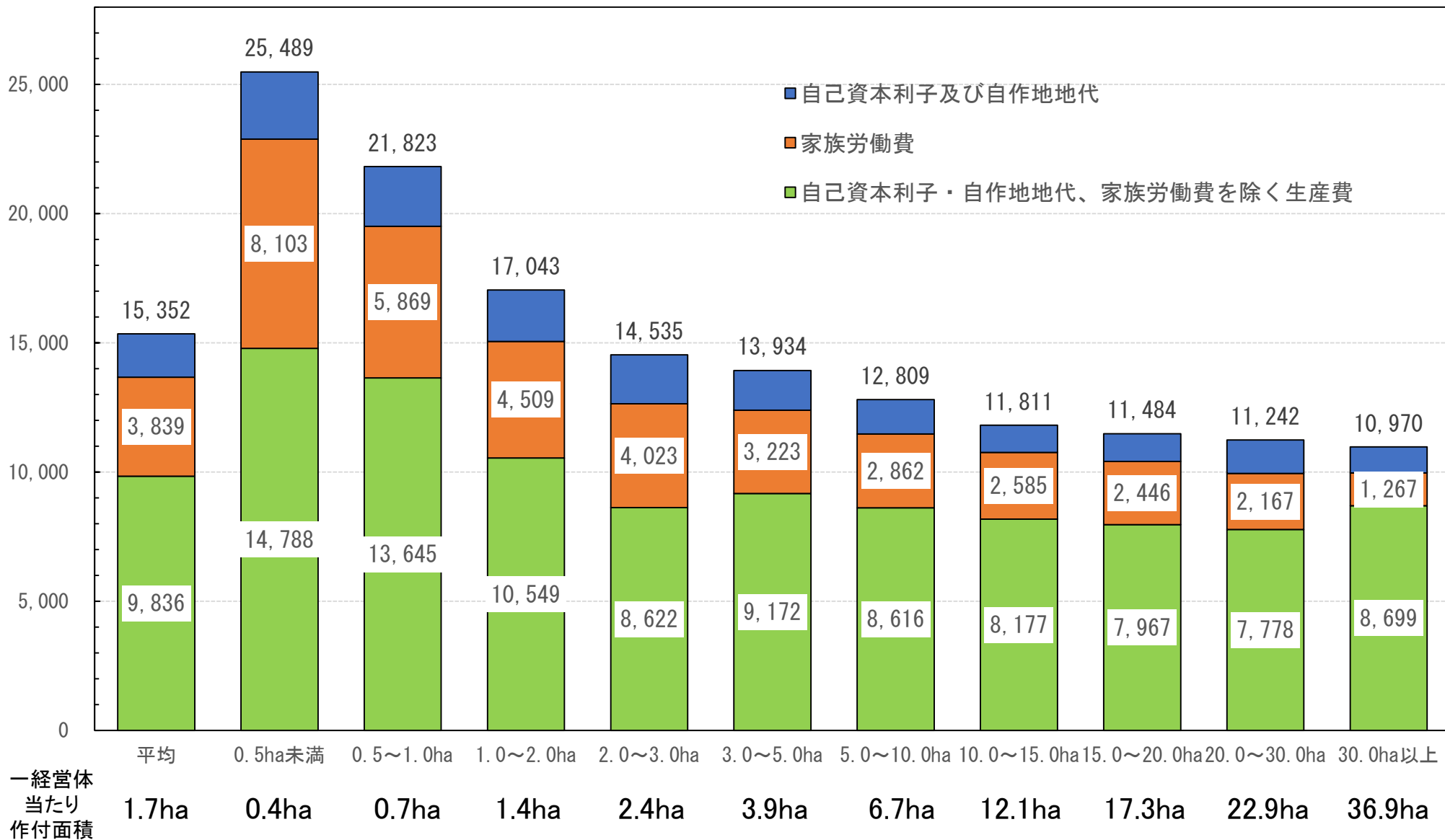
(農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。)

ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

上段(農家数) : 千戸  
下段(割合) : %

# 米の作付規模別60kg当たり生産費(平成30年産)

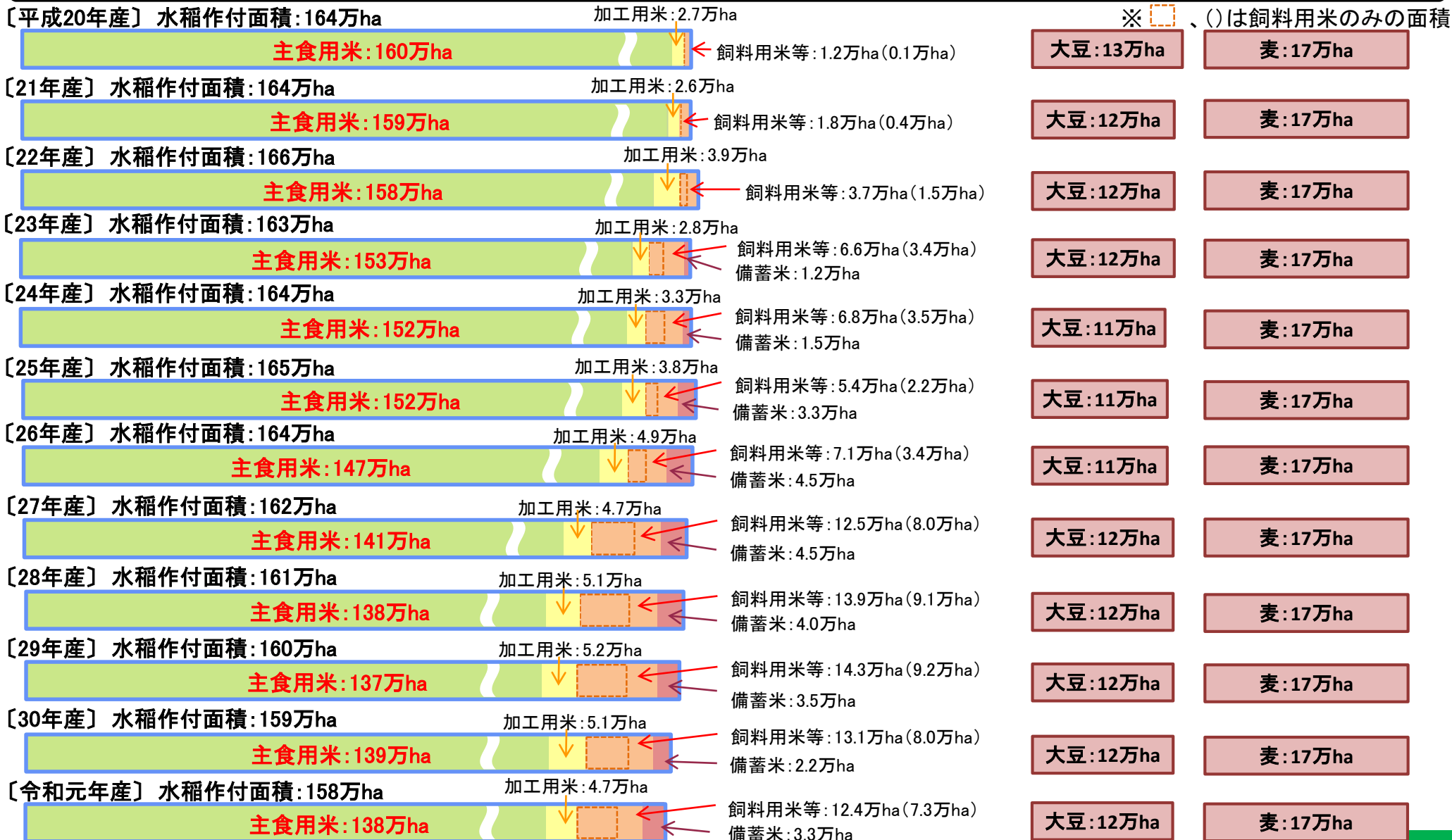
(円/60kg)



出典:平成30年産農産物生産費(確報)

# 水田の利用状況の推移

○ 平成20年以降、主食用米の需要減少分は、飼料用米等の拡大で対応されている。こうした取組を進めることで、水田がフルに活用され、生産者等の主体的経営判断による需要に応じた米生産の推進が期待される。



※ 水稲、麦、大豆：「耕地及び作付面積統計」、主食用米：「作物統計」、加工用米、飼料用米等：「新規需要米の取組計画認定状況」、備蓄米：穀物課調べ

## 作物別作付面積(二毛作※含む延べ面積)

対象作物	作付面積(万ha)
水稻作付面積	158.4
主食用米	137.9
加工用米	4.7
米粉用米	0.5
飼料用米	7.3
WCS用稲	4.2
備蓄米	3.3
輸出用米等	0.4
麦	17.2
大豆	11.6
飼料作物(飼料用米・WCS用稲を除く)	10.3
そば・なたね	3.9
その他(野菜、不作付地等)	39.0
田本地面積	226.1

注1: 田本地面積、水稻作付面積、麦、大豆、そばは「耕地及び作付面積統計」

注2: 主食用米は「作物統計」

注3: 加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、備蓄米、輸出用米等は「新規需要米の用途別取組状況」

注4: 飼料作物、なたねは「水田活用の直接支払交付金支払実績」

注5: ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある

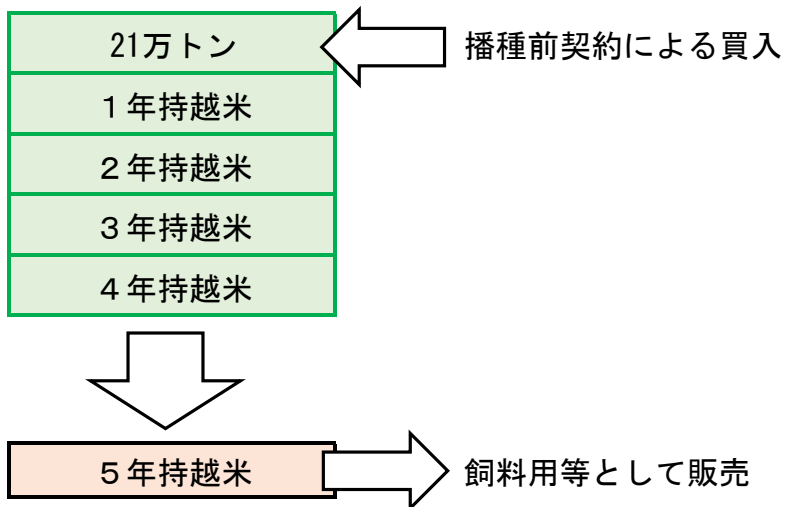
# 政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に21万トン（※）程度買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として販売。

※ 基本的な買入数量については、従来、毎年20万トン程度としてきたが、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」が平成30年12月30日に発効となったことから、今後は「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量を加えた21万トン程度となる。

## 基本的な政府備蓄米の運用

原則21万トン程度 × 5年間程度 → 100万トン程度

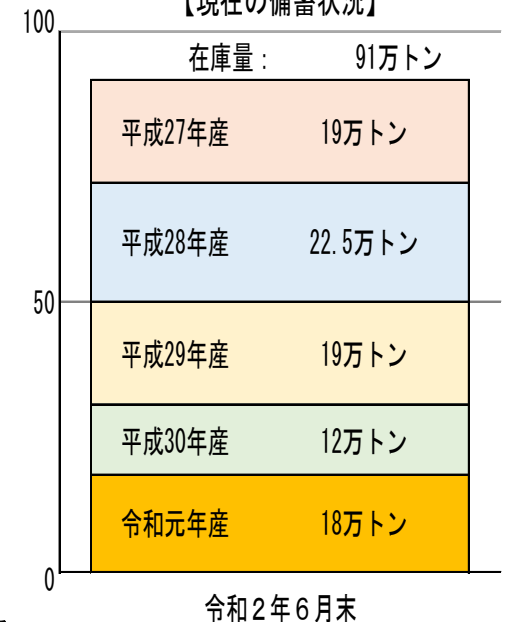


## 政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

平成27年産	25万トン
平成28年産	22.5万トン
平成29年産	19万トン
平成30年産	12万トン
令和元年産	18万トン
令和2年産	21万トン（予定）

【現在の備蓄状況】



注：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。